

工業統計調査について

2018年9月

経済産業省大臣官房調査統計グループ

工業統計調査の概要

国内の全ての製造事業所を対象とし、事業所数、従業者数、製造品出荷額などを把握し、工業の実態を明らかにすることを目的

【調査の期日】

毎年6月1日現在（経済センサス実施年を除く）

【調査対象】

日本標準産業分類「大分類E－製造業」に属する事業所（約40万事業所）
（準備調査対象事業所も含む）※製造又は加工を行っていない本社又は本店を除く

【公表】

速報:主要項目に関して、翌年（2～3月頃）に公表。

確報:翌年5月頃に概要版を公表、以降、産業別統計表、品目別統計表、地域別統計表として、順次公表。

調査の利活用

- SNA（第二次年次推計）及び産業連関表作成の基礎資料
- 鉱工業指数、企業物価指数等の二次統計作成の基礎資料
- 企業立地促進・産業集積計画、都市計画策定等の基礎資料
- 「ものづくり白書、中小企業白書」等における製造業の構造変化分析資料 等

調査の方法

① 準備調査名簿（前年調査結果による工業統計調査用名簿）を基に、調査を実施

I. 準備調査

- ・対象事業所の把握
- ・名簿の修正

II. 本調査

- ・工業調査票（※）配布、記入指導
- ・回収、督促、審査等

※ 工業調査票甲（従業者30人以上）

工業調査票乙（従業者4～29人）

② 調査の方式（平成30年調査）

調査員調査

（単独事業所が対象）

調査員が事業所を訪問し調査票を配布・回収又はオンラインで回答

国担当調査

（複数の製造事業所を有する企業傘下の事業所が対象）

i) 本社一括調査

経済産業大臣の指定する企業（本社）に対し、傘下調査対象事業所分の調査票を郵送配布し、一括して回収（郵送）又はオンラインで回答

ii) 国直送調査

国担当調査分のうち、本社一括調査以外の事業所に対し、経済産業省が事業所ごとに直接調査票を郵送配布し、回収（郵送）又はオンラインで回答